

校内指導体制及び関係機関

- ・「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意思のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行なう。また教職員が、いじめ問題をひとりで抱え込むことなく、学校全体で組織として取り組まなければならない。そのために早期発見にとどまらず、未然防止に向けた取組を進めていく必要がある。その中心となるのが「いじめ予防対策・対応委員会」である。

いじめ予防対策・対応委員会

校長、教頭、生徒支援部長、学年主任、養護教諭、生徒支援担当

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間支援計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・実施
- ・アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・要配慮生徒への支援方針

※ 状況に応じて

関係学級担任、学年生徒支援担当、キャンパスカウンセラー、人権擁護委員、
学校支援チーム、保護司、警察 学校評議員 等

未然防止対策

- 学習指導の充実
 - ・学習における規律作り
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・意欲的に取り組む授業研究
- 特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
 - ・ボランティア活動への積極的参加
- 教育相談の充実
 - ・面談週間年5回実施
 - ・キャンパスカウンセラーの活用
- 人権教育の充実
 - ・人権意識の高揚
- 情報教育の充実
 - ・情報モラルの徹底指導
 - ・ネット犯罪防止講演会の開催
- 保護者・地域との連携
 - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・学校公開・公開授業の実施
 - ・地域交流行事への積極的参加
 - ・学校評議員会の実施
 - ・入学前中学校情報交換

早期発見取組

- 情報の収集
 - ・教員の観察による気付き
 - ・養護教諭からの情報
 - ・生徒・保護者・地域からの情報
 - ・登下校時の指導
 - ・昼休みの巡回指導
 - ・アンケートの年6回実施
 - ・定期的な面談における情報
(生徒・保護者)
- 相談体制の確立
 - ・相談窓口：夢高「心の窓」
(一人一台端末の活用)
 - ・キャンパスカウンセラーの活用
- 情報の共有
 - ・報告の徹底
 - ・職員会議等での全職員の情報共有
 - ・要配慮生徒の実態把握
 - ・次年度への申し送り事項の徹底

いじめ早期発見のチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている | <input type="checkbox"/> 教職員がいないと掃除がきちんとできない |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れたり落書きがあったりする | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の生徒が残る |
| <input type="checkbox"/> 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある | <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる | |
| <input type="checkbox"/> 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある | |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教職員に見えないようにいたずらをしている | |

いじめられている生徒

◎ 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 活気はなくおどおどし、話す時不安な表情をする
- 周囲の行動を気にし、目立たないようにする
- 顔色が悪く、元気がなく暗い表情になる
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 悪口を言われても言い返さず、愛想笑いをする

◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 決められた座席と違う場所に座っている
- 遊びだと友人とふざけているが表情がさえない

◎ 昼食時

- 好きな物を他の生徒にあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかつたりする
- 弁当を一人離れて食べることが多い

◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 目の前にゴミを捨てられる

◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない

- 周囲がなんとなくざわついている
- 発言を強要され、突然個人名が出される
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが増える
- ときどき涙ぐんでいる
- にやにや、にたにたしている

- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる
- ひどいあだ名で呼ばれる
- 不まじめな態度でふざけた質問をする

- 他の生徒の机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる
- 昼食時になると教室から出て行く

- 一人で離れて掃除をしている
- 掃除をさぼることが多くなる

- 持ち物や机に落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 衣服が汚れたり髪が乱れたりしている
- 顔や手足にすり傷やあざがある
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごる

いじめている生徒

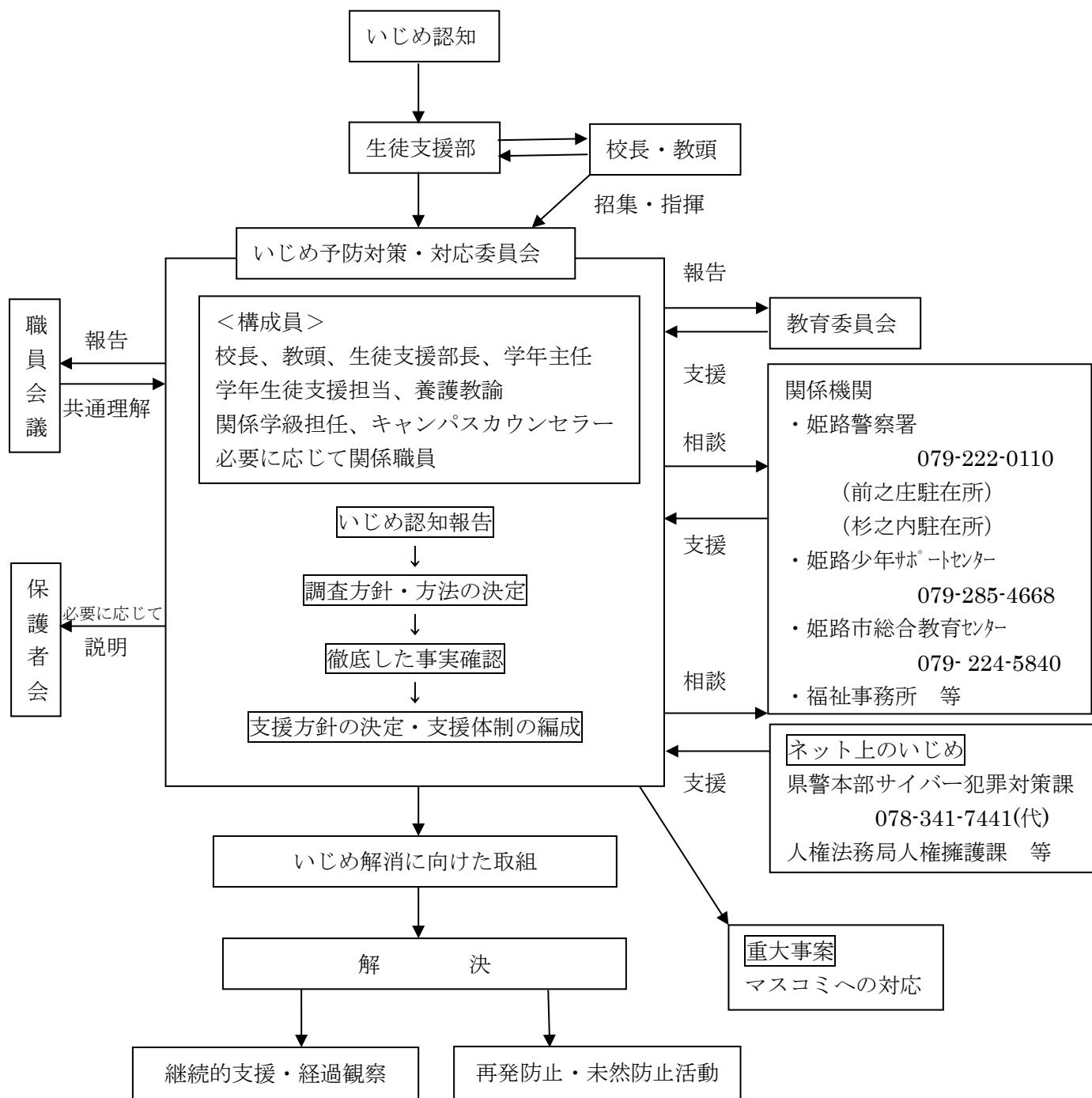
- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 教師が近づくと急に仲の良いふりをする

- 悪者扱いされていると思い、ムキになる
- 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 教師が近づくと集団が不自然に分散する

年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み	職員会議等
4月	いじめ予防対策・対応委員会 ・指導方針決定 ・指導計画作成		学校生活アンケート① (いじめを含む)	職員会議等 <ul style="list-style-type: none"> 生徒情報の共有、要配慮生徒の情報共有、キャンパスカウンセラーによる生徒理解の研修会を行う。
		特別支援研修		
			個別・面談	
5月	保護者向け啓発	教育相談		未然防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> いじめを許さない学校づくりの推進
		情報モラル講演会		
6月		教育相談	個別・面談	未然防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて、全教職員と生徒会役員による登校時あいさつ運動実施
		交流文化祭	学校生活アンケート②	
			授業公開	
7月		カウンセリング研修	教育相談 個別・面談	未然防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 登下校自転車通学指導、登校時バス利用者安全指導 地域まつりにボランティア参加 地域文化行事に参加 本校農園でサツマイモ栽培特別支援学校小学部との交流芋掘り実施 文化祭・体育大会に幼稚園児招待（異年齢集団との交流）
		自殺予防講座	学校評議員会	
		地域清掃	三者面談週間	
8月		地域行事参加	三者面談週間	未然防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> このような様々な異年齢交流を行うことで自己有用感を向上させる
		カウンセリング研修		
9月		教育相談		未然防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> このような様々な異年齢交流を行うことで自己有用感を向上させる
			個別・面談	
		交流体育大会	学校生活アンケート③	
10月		教育相談		早期発見に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 学校生活アンケート年6回実施
			授業公開	
11月		教育相談		早期発見に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 個別面談実施
		人権教育	学校生活アンケート④	
		交流芋掘り		
12月		教育相談	個別・面談	早期発見に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 夢高「心の窓」設置・周知
		地域清掃	個別・三者面談	
			学校評議員会	
1月		教育相談		早期発見に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 遅刻・欠席確認
			学校生活アンケート⑤	
2月		教育相談	個別・面談	早期発見に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 全教職員が生徒個々の微妙な変化に対応
			学校評議員会	
3月	いじめ予防対策・対応委員会 ・本年度のまとめ	教育相談		早期発見に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 教育相談
		地域行事参加	学校生活アンケート⑥	

組織的対応



■被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。

- ・いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
- ・必要に応じて、全校あるいは該当学年にアンケートを実施する。

■双方の保護者に説明をする。

■双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。